

令和元年度男女共同参画社会づくりセミナー

大洲市女性団体連絡協議会、お  
おず女性塾では、女性の自主的活  
動や男女の区別なく自己実現を行  
うことができる社会づくりを目指  
しています。今年度も「男女共同  
参画社会づくりセミナー」を開催  
しますので、ぜひ、ご来場ください。  
男性の参加もお待ちしております。

【日時】 1月19日(日)  
午後1時30分～

【場所】 総合福祉センター  
4階多目的ホール

※当日は、割り箸・手鏡を持参し  
てください。

【問い合わせ先】

企画情報課男女共同参画係

☎24-1728

【演題】

「女きみまる」登壇！  
爆笑コミュニケーション術



【講師】 よねづ 米津 さち子 さん

【講師プロフィール】

1968年愛知県出身。アパレル業界で10年間名物店長として勤務。持ち前のユーモアと話術で、常に売り上げ上位をキープ。2001年9月、突然のパニック障害に襲われ、治療と療養を兼ねて、天職であったアパレル会社を退職。

その後、心療内科から始まった心理カウンセリングによってメンタル面をサポートする、「メイクセラピー」と出会い、メイクセラピストとしての活動を開始。さらに、独自のユーモアを生かし、ユーモアセラピストとしての活動を開始。

現在は病気も克服、笑顔のスペシャリストとして、全国各地で公演活動を中心に活動中。

エネルギーについての講演会

エネルギーと環境について、より深く理解していただくため、次のとおり講演会を開催します。

入場無料ですので、みなさんの参加をお待ちしています。

【日時】 2月15日(土) 午前9時30分～

【場所】 リジェール大洲 インペリアルホール

【講師】 渥美 寿雄 先生

(近畿大学 理工学部電気電子工学科 教授)

【テーマ】 「エネルギーをどうするか ～私たちの地球環境のために～」

【申し込み方法】

電話、FAX、伊方原子力広報センター公式ホームページで申し込んでください。

※応募者が多数の場合は、先着順で決定します。

【申込締め切り日】 1月31日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

(公財)伊方原子力広報センター

☎0894 (38) 2036 FAX0894 (38) 2026

<https://www.ikata-dr-sada.or.jp/>

危機管理課原子力防災係 ☎24-1742

第66回 大洲市寒中水泳大会

新春を寿ぐとともに新成人の前途を祝福するため、幼児から高齢者まで一般参加者による寒中水泳大会を開催します。大学生による水書・日傘、会員による日本泳法(古式泳法)の披露なども行い、最後に餅まきも予定しています。

水泳の飛び入り参加者も募集していますので、ぜひご来場ください。

【日時】 1月13日(月・成人の日) 午後2時～(受け付け：午後1時～)

【会場】 柚木如法寺河原

【主催】 主馬神伝流保存会・大洲水泳協会

【後援】 大洲市教育委員会



【問い合わせ先】

主馬神伝流保存会事務局 (中央公民館)

☎57-9994

## 寝たきり高齢者などの障害者控除

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、要介護認定者などで、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、市で認定書を交付します。

本人または扶養者が、この認定書で確定申告・住民税申告をする時、所得控除（障害者控除）の対象となります。

### 【認定書交付対象者】

大洲市に住所を有する人で、次のいずれかの状態にあると市長が認定した人

- ▽身体障がい者（1～6級）に準ずる障がいがある人
- ▽知的障がい者（軽度～重度）に

準ずる障がいがある人

### ▽寝たきり高齢者

※介護認定資料・医師の診断書などをもとに、市の認定基準表で判定します。なお、要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります。

※既に身体障害者手帳などで控除を受けている人や、本人または扶養者が非課税で申告の必要がない人は、認定書の取得は必要ありません。

### 【問い合わせ先】

高齡福祉課地域支援係  
☎24 1714

## 20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気や事故で障がいが残った場合や、一家の働き手が亡くなった場合など、万が一のときにあなたや家族を支えてくれる制度です。

20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

後日、「年金手帳」がお手元に届きますので、大切に保管してください。すでに、厚生年金に加入している人には発行されません。

20歳になった時に、厚生年金などに加入している人の配偶者として扶養されている人は、配偶者の勤務先で手続きをしてください。また、学生や収入が少なく保険料の支払いが難しい場合は、免除制度や学生納付特例制度を利用できます。詳しくは左記へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

松山西年金事務所  
☎089 (925) 5105  
保険年金課年金係  
☎24 1713

## 入札参加資格審査申請書（指名願）の中間受け付け

令和2年度に、大洲市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」および「物品の製造・販売および役務の提供等」の競争入札などへの参加を希望する人は、次の要領で申請書を提出してください。

今回は中間受け付けですので、平成31年1・2月に平成31・32年度（令和元・2年度）の申請がお済みの場合、提出の必要はありません。

**【提出期間】** 1月14日(火)～2月14日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日祝日を除く。期間外の受け付けは行いません。

**【申請方法】**  
▽市内業者 持参または郵送  
▽市外業者 郵送のみ ※当日消印有効

**【申請書の様式など】**  
市公式ホームページからダウンロードしてください。

**【提出・問い合わせ先】**  
〒795-8601 大洲市大洲690番地の1  
財政契約課契約係 ☎24-1725

## 償却資産(固定資産税)の申告について

令和2年1月1日現在、償却資産を所有している人は、申告が必要です。廃業・移転などで、すべての資産が減少した人も、減少の申告をお願いします。

申告には、法人番号または個人番号が必要です。

### 【償却資産とは】

会社や個人で事業を行っている人が事業のために用いることができる機械、器具、備品などのことです。太陽光発電設備も、発電出力が10kW以上の場合は、償却資産に該当し課税対象となります。

**【申告期間】**  
1月6日(月)～31日(金)

**【提出先】**  
税務課または各支所



ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご相談ください。

**【問い合わせ先】**  
税務課固定資産税係 ☎24-1711

## 民生委員・児童委員が一齐改選されました

市内で活動する民生委員（児童委員も兼務）について、令和元年11月30日に3年間の任期が終了し、同年12月に一齐に改選されました。

民生委員・児童委員の職務は、地域住民の生活状態の把握・相談・助言・援助を行い、福祉事務所や施設などに対する協力を行うなど、極めて広範にわたっています。また、委員の中には、児童福祉に関する相談・援助活動を専門に行う主任児童委員もいます。

現在、市内で活動する民生委員は163人（主任児童委員の26人を含む）います。委員には、それぞれ担当地区がありますので、詳細については、社会福祉課、または各支所へお問い合わせください。

### 【民生委員・児童委員のマーク】

民生委員・児童委員の徽章などに用いられているこのマークは、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



### 【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎24-1715 長浜支所 ☎52-1111  
 肱川支所 ☎34-2311 河辺支所 ☎39-2111

喜多地区	氏名	電話番号	肱南地区	氏名	電話番号
主任児童委員	村上 宗二	23-2370	大洲1、2、4、5、7	古森 町夫	24-2064
主任児童委員	山本 日登美	23-4807	大洲3、6、8、9	瀧 万壽美	24-3895
平地区	氏名	電話番号	大洲11、12、13	渡邊 千恵子	24-4052
平坂、平曾	郷内 満里子	25-4427	大洲14南、14北、太郎宮、城山	森岡 美和子	24-2827
平畑、森	森口 信幸	090-4332-8031	大洲10、16、17、18	安川 千鶴	24-3681
中山西、東	大野 昭洋	090-4472-8217	柚木19、20	柿見 信藏	23-2316
城2、3	臺越 昭夫	090-1171-5157	柚木21東、21西	井上 妙子	24-6058
小鳥越、城1	橋本 誠子	25-4818	椎森、八尾、大洲15	堀井 久美子	24-6085
土肥	城本 洋美	25-1372	主任児童委員	河内 秀子	24-5166
野田、野久保、西松ヶ花	小島 廣	25-2948	久米地区	氏名	電話番号
主任児童委員	神元 寿子	25-4268	上山辺、下山辺	西尾 和子	24-4166
平野地区	氏名	電話番号	安場、丸山、札場、関谷	上野 斐子	23-4822
町下、町上、広岡、清広、里下、会心地蔵堂、矢ノ口、土井、沼田、栄谷	平田 信行	24-5461	有松、池富、柴尾、下里、城地2、3	中原 薫	23-0090
保子野、日浦、本谷日、本谷影、横野	向井 一代	23-4114	城地1、古久米武田、只越1、2	久保 佳男	23-3326
大下、東大下、坂田、香田、城の下	谷本 京子	23-2132	高山西、東、深井、奥深井、成畑	藤本 浩志	24-6361
矢の地、大根、富元、滝の宮、鎌の田	永見 景佳	24-1527	主任児童委員	玉田 ゆかり	24-0717
夜昼、明日香	谷本 富士子	23-5152	肱北地区	氏名	電話番号
主任児童委員	上石 好一	24-2655	渡場1、2、3、殿町、西裡	西岡 辰子	24-3042
主任児童委員	山本 由美	23-5508	上山根、下山根、旭、大正	上杉 茂	23-2677
主任児童委員	佐々木 亜紀子	23-3501	上地蔵西、東、射場、恵美須、下地蔵	米森 多恵子	23-4217
南久米地区	氏名	電話番号	大黒、昭和、宮前、福間口マンション	乃万 和子	23-3632
北只、下松尾、下黒木	栗田 幸徳	24-5887	肱川、駅前	浅川 千枝子	23-2327
松尾、梅川	谷 誠一	24-7511	常磐町1、2、3、4、5、6	柿見 純一	24-3667
北裏、稲積、野佐来、上黒木	井上 和子	24-7209	主任児童委員	河本 寛次	24-2705
札掛、遍路供養、長谷、横野	坂本 ノリコ	24-7437	喜多地区	氏名	電話番号
主任児童委員	村上 美知子	23-3759	新町1、2、3	濱田 耕造	23-2661
主任児童委員	井上 幸恵	23-3073	堀の内1（市営堀の内団地を除く）	岩本 隆江	090-4337-4280
菅田地区	氏名	電話番号	堀の内1（市営堀の内団地）、堀の内2	藤田 忠義	24-6844
中東、上町、中町	和氣 香代子	090-4783-0826	若宮上の1、上の2	米子 清	24-4337
西、下町3、富士	井上 香	25-1180	若宮中の1、2、若宮下の1、2	丸山 逸夫	23-2198
下町1、2	久保 桂子	25-3818	日の出1、2、東若宮	山内 則子	24-5650
阿部、上東、村島	矢野 恵子	25-5096	五郎1、2、3、玉川	青木 眞利恵	24-5668
下東、朝日	出水 邦子	59-4445	五郎4、5、慶雲寺	白石 八朗	25-4214
成見、板野、藤の川、譲葉	崎野 孝命	27-0106	白方、多賀、立岡、河内	武田 麗子	24-7653
道屋敷、東、天貢、西谷、池田	冨永 修身	27-0224	天満、東大洲、中ヶ市	村中 とみ子	24-4079
本郷、杭瀬、野地、貫小屋、小倉、父、追打、裾野	中野 俊輔	24-4786	山根	松田 明美	24-2653
			神宮、西岡、石田口	茶家 ユカリ	24-1148

# Information pick up

長浜地区	氏名	電話番号	菅田地区	氏名	電話番号
大谷口 (60)、今坊浜 (61)	谷上佳代	52-1534	主任児童委員	二宮務	25-0515
峯今坊 (58)、松の久保 (59)、日ノ浦 (62)、松本 (63)	玉川佐恵	52-0941	主任児童委員	藤岡和美	25-3937
橋立上 (64)、橋立下 (65)、橋立浜 (66)	久保広行	52-0629	大川地区	氏名	電話番号
西谷 (68)、東 (69)、小山 (76)、坂谷 (77)、河原 (78)、浜宮 (79)、浜 (80)	児玉智代	53-0552	八河、森山本村	河野忠志	27-0702
常水 (70)、大峯 (71)、中峯 (72)、中尾 (73)、原保 (74)、藤白 (75)	兵頭常廣	53-0575	富谷、東、大貸	中野己次	27-0022
東港 (81)、西港 (82)、東高松 (83)、西高松 (84)	澤井浩二	53-0238	志茂、成木、坊屋敷、杖の瀬	久保田洋子	27-0661
須沢 (85、86)	谷田加代	53-0157	本谷、丸山、川口、日の平、太田	西山敏子	27-0370
土居 (87)、港 (88)	中村文子	53-0653	根元、満屋敷、宮野、舟原、小石	餘家幹子	27-0967
坂本 (89)、尾坂 (90)	豊田寿子	53-0533	主任児童委員	大下瑠美	27-0930
奥 (91)、沖 (92)、浜 (93)	山口喜生	53-0081	柳沢地区	氏名	電話番号
下平 (94)、郷 (95)、惣瀬 (96)、柿ノ久保 (97)	稲田恵子	52-0624	赤田、居場、道成	西岡公子	25-5738
新造替地 (98)、前奥 (99、153)、穂積 (100)、猪ノ尾 (101)、大久保 (102)	小泉明子	52-1274	本郷、有久保、河内、河向	細川九利美	25-4080
上成 (103)、下成 (104)、上老松 (105)、大越 (106)	松岡静子	52-0167	藤縄1、2、3、4	宮岡孝芳	25-4072
本村 (107)、駄場 (108)、夫上 (118)、明東地 (119)	宇都宮芳文	57-0044	田処西、向井、川上、東、境、田処下	高岡忠行	25-4770
中 (109)、中央 (110)、下 (111)、上 (112)、朝日 (113)、奥 (114)	清水郁子	57-0350	主任児童委員	小川静枝	25-2398
谷上 (115)、桜 (116)、下村 (117)	谷本正廣	57-0458	新谷地区	氏名	電話番号
白滝1 (120)、2 (121)、3 (122)	徳田リツ	54-0482	小貝、都、中組、上組	池田教子	25-0432
白滝4 (123)、5 (124)、6 (125)、7 (126)	福村俊弘	54-0513	町1番、2番、川東1、2、3	池田昌弘	25-0272
白滝8 (127)、9 (128)、10 (129)、叶松 (136)、大越 (137)、柿早 (148)、峯大越 (149)	櫻田欣子	54-0055	惣谷、田合、山口、二軒茶屋	大塚義幸	25-0300
戒川 (130、131、132、133、134、135)	宮下喜之夫	54-0688	和田1、2、城山、神南	乙井敏夫	25-3996
日ノ浦 (139)、中 (140)、岡 (141)、豊中 (142)、名ノ城 (144)、小田際 (150)、都梅 (151)	岡田丁子	54-0105	古町、町3番、町4番、川西	三谷恵美子	25-2513
白方 (143)、柴大越 (145)、小谷 (146)、道上 (147)	清水恵津子	54-0511	西和田西、東、東松ケ花	林るみ子	25-0359
主任児童委員	矢野美智子	52-1351	立山、麓、喜多山中組、喜多山下組	大塚崇正	25-0096
主任児童委員	村上桂子	52-1618	大久保、中富久保、恋木1、2、3	安岡笑子	25-0364
肱川地区	氏名	電話番号	主任児童委員	笹田祥子	25-3411
嘉城、中居谷	黒田信子	34-2751	主任児童委員	矢野笑加	25-3626
共栄、道野尾	奥田重美	34-3101	三善地区	氏名	電話番号
協生、山楢	櫻田淳子	34-2481	山高、阿寄、坂本、大谷、田辺	大野富美恵	26-1440
小畑井、汗生、萩野尾、八重栗、上森山	赤岩敏彦	34-2295	和田下、中、上、石橋、峠、多田	東直美	26-0417
小藪、中野	白岩政美	34-2448	西山、石仏、大東、小田、寿、ひえ田	垂井久	26-0620
肱栄、大和	片山一郎	携帯	主任児童委員	矢野千代	26-0757
下鹿野川、上鹿野川、月野尾、京造、見の越	宮脇きよ	34-3271	八多喜地区	氏名	電話番号
白石、影地、広常	上田秀美	34-2236	中町、元町1、2	高岡幸恵	26-0671
久保、大平、大屋敷、森	山本晴美	34-3845	上町、岩津、八多浪、伊州子	大山幸子	26-1644
下敷水、敷水、上敷水、菟野尾	富永幸男	34-2627	新町下、中、上、宇山、家野	宮本多久司	26-0551
下嵯峨谷、上嵯峨谷、椽の木瀬	寺岡勝信	34-2382	下町上、下、湯の子、表米津、谷米津、河内	芳我亀代士	26-0713
柳、郷、市之畦、瓜生谷、町、藤野原	三瀬清香	34-3582	中場、田の久保、本村、森、広岡	宮本辰生	26-0057
小倉、中津	水口敏弘	携帯	主任児童委員	竹田繁幸	26-0619
主任児童委員	沖田和恵	34-3631	主任児童委員	山崎京子	26-0322
主任児童委員	福田紀子	34-2508	上須戒地区	氏名	電話番号
河辺地区	氏名	電話番号	河春、屋敷、折尾、大宅	谷本絹子	26-1285
山鳥坂 (椽谷を含む)	松本恵子	39-2358	猿谷、東峰、池岡、松久保	林田成俊	26-1299
植松 (椽谷を除く)	富永貴美子	39-2006	西峰、初尾、梶屋敷、打越	青木信善	26-1172
横山、川崎 (日除を除く)	露内恵美子	39-2759	主任児童委員	梶本幸子	26-1073
川上 (日除を含む)	清水美孝	39-2164	長浜地区	氏名	電話番号
河都	岡崎久美子	39-2880	1、2、3	岡崎豊	52-0311
三嶋	河本小恵子	39-2473	4、5、6、7、8、9	瀧野起一	52-0546
北平	山田ヤエ子	39-2385	10、11、12、13、14、15、44	西本巧	52-2871
主任児童委員	森川宏美	39-2360	16、17、18、23、24、25、26	上中ともこ	52-0737
主任児童委員	日野和子	50-1035	19、20、21、22、45	東富男	52-0027
			27、28、29、30、31、32、33	菊地郁哉	52-0553
			34、35、36、37、38、39、46、47	田淵純一	52-0482
			40	紙本英則	52-2582
			51、152	明智美恵	52-2741
			52、53、54、55、56、57	二宮京子	52-1192
			黒田 (48)、大屋 (49)、築地 (50)、無事喜地 (67)	堀井満	52-0230

## 水道管の凍結・破裂に注意

気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水したりする場合があります。平成30年2月8日には、大洲市で過去最低のマイナス7.3度を記録し、各地区で多数の凍結被害が発生しました。

次の場合には、特に水道管の凍結に注意する必要があります。

- ▽最低気温がマイナス4度以下になるとき
- ▽長時間水道を利用しないとき
- ▽建物の外など、地上に露出している水道管
- ▽日の当たらない場所や、風当たりが強い場所の水道管



### 凍結を防ぐには

#### 【水道管や蛇口の保温】

露出している水道管や蛇口に、保温材や乾いたタオル・古新聞などを巻き付け、水に濡れて凍らないようにナイロン袋などで覆い、最後にビニールテープなどでしっかり巻いてください。



### 【水を出し続ける】

翌朝に冷え込みが予想される場合は、前夜から箸の太さぐらいの水を出しておくのも有効です。

ただし、出した分の水については、料金がかかりますので出し過ぎにはご注意ください。

### 【止水栓を閉める】

旅行などで長期間水道を使用しないときは、メーターボックス内の止水栓を閉めてください。

### 凍結してしまったら

凍結して水が出ないときには、自然に溶けるのを待つ。

▽ドライヤーなどで温風を当てて、水道管内の水を溶かす。

▽蛇口をいっぱい開けて、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりとかける。

※水道管に熱湯をかけて急激に温めると、管にひび割れや破損を起すことがあります。



### 水道管が破裂してしまったら

水が噴き出してしまった場合は、速やかにメーターボックス内の止水栓を閉め、大洲市指定の水道業者に修理をお願いしてください。

※宅地内の修理費用は自己負担となります。

### 水道メーターの検針にご協力を

大洲市では、水道使用量を確実し料金を算定するため、2カ月に一度、メーターを検針しています。

いつでもスムーズな検針が行えるよう、ご協力をお願いします。

▽メーターボックスの上に自動車や植木鉢などを置かないようにしてください。

▽犬は、メーターボックスから離してつないでください。

▽メーターボックス内は、いつもきれいにしておいてください。



ボックス箇所の悪い例

### 【問い合わせ先】

水道課 ☎24 3753

## 市有地売り払いのお知らせ

次のとおり、市有地の売り払いを実施します。

入札による売却

【申し込み受け付け】

▽期間

令和2年1月6日(月)～24日(金)  
午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除きます。

▽場所

財政契約課

【入札日時・場所】

1月28日(火) 午後2時～  
市役所2階大ホールC

【入札方法と落札者決定】

右記の日時・場所で入札を行い、  
入札後その場で開札し、最低売却  
価格以上で最高価格の人を落札者  
とします。

【売買契約の締結・代金の納入】

▽契約締結…2月5日(水)まで

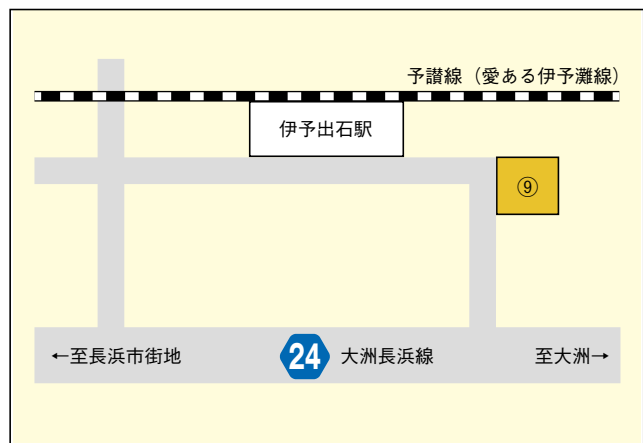
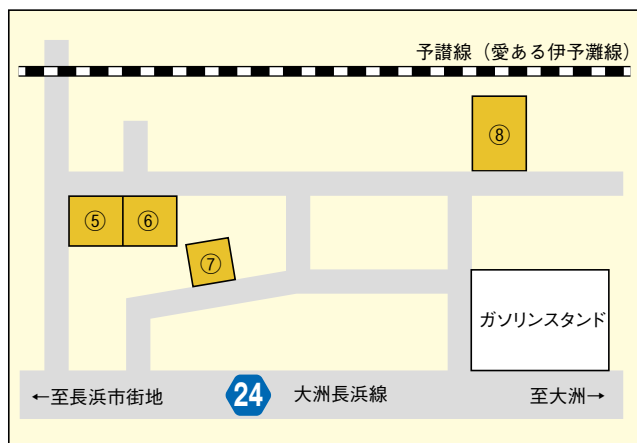
▽代金納入…契約後1カ月以内

### 【長浜地区】



番号	所在地	面積 (㎡)	最低売却価格
①	長浜甲675番6	163.68	5,450,000円
②	長浜甲675番23	179.97	4,337,000円
③	長浜甲681番28	187.38	5,658,000円
④	長浜甲681番16	173.00	5,536,000円

### 【上老松地区】



番号	所在地	面積 (㎡)	最低売却価格
⑤	長浜町上老松2番1	149.46	3,347,000円
⑥	長浜町上老松2番2ほか1筆	161.34	3,533,000円
⑦	長浜町上老松2番12	133.14	2,862,000円
⑧	長浜町上老松5番1	212.22	4,329,000円
⑨	長浜町上老松13番1	312.82	7,538,000円

※現地などの詳細については、市公式ホームページまたは問い合わせ先までご確認ください。

【問い合わせ先】

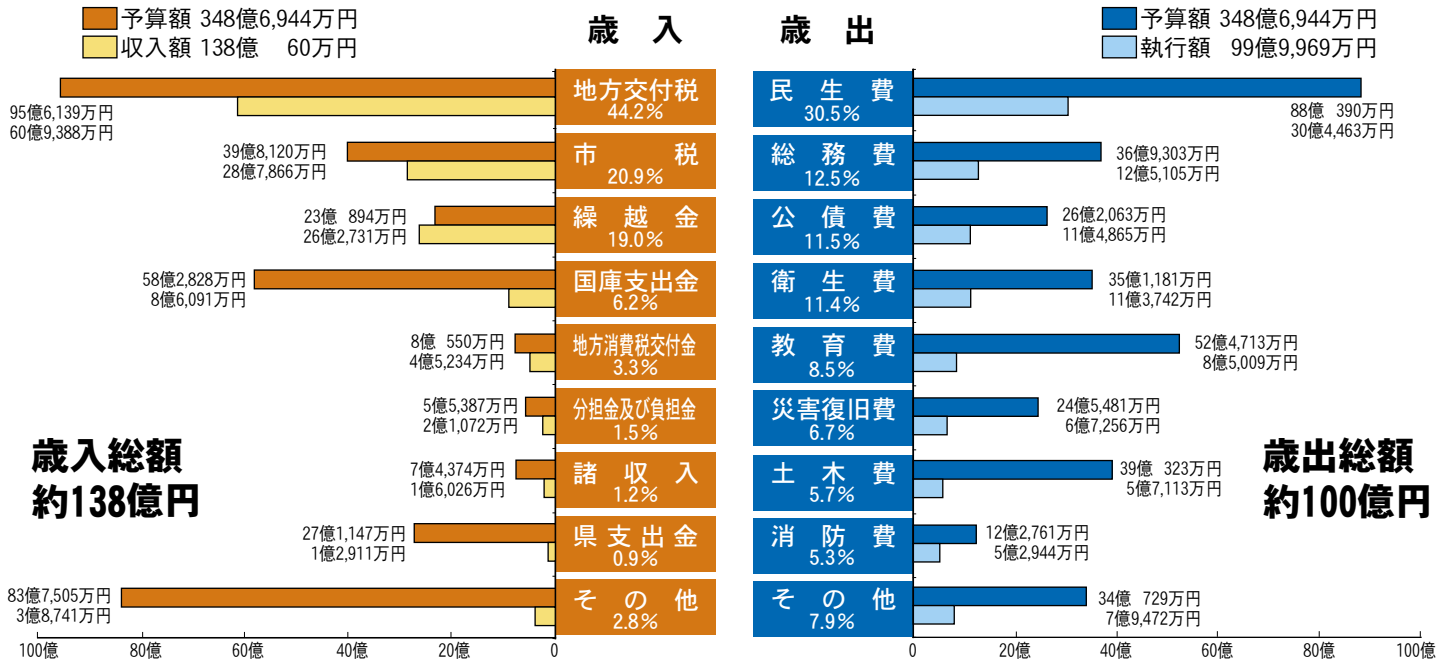
財政契約課管財係 ☎24-1721

令和元年度上半期

# 財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

## 一般会計予算執行状況 (令和元年度上半期の歳入・歳出の状況)



### 用語解説

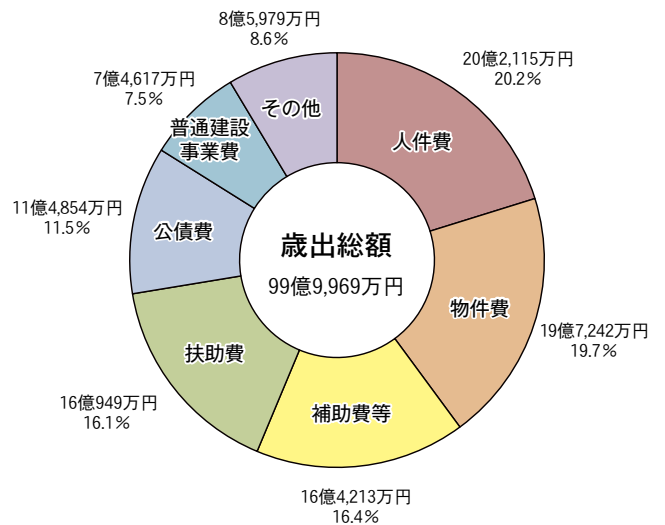
(上のグラフ) ↑

歳入	地方交付税	どの地域に住む人でも、一定水準のサービスが受けられるよう国から交付されるお金
	繰越金	前年度から繰り越したお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金
	衛生費	衛生的な生活環境を確保するために使ったお金

(右のグラフ) →

歳出性質別	物件費	ごみ処理やバスの運行、公共施設の運営などに使ったお金
	補助費等	団体などへの補助金や、消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
	扶助費	児童手当や福祉医療、介護福祉施設・保育所の運営などに使ったお金
	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金

### 一般会計性質別執行状況



## 市有財産の状況 (市が所有する土地・建物・基金など)

種 別	面積など
宅 地	2,016,197㎡
山 林	4,536,485㎡
田 畑	344,924㎡
雑 種 地	465,891㎡
建 物	354,651㎡
立 木	102,368㎡

名 称	金 額
財 政 調 整 基 金	25億2,300万円
減 債 基 金	10億5,087万円
国民健康保険財政調整基金	0万円
土 地 開 発 基 金	4億1,967万円
その他特定目的基金など	43億2,547万円
出 資 金 な ど	3億2,563万円
合 計	86億4,464万円

※令和元年9月30日現在

世帯数：19,865世帯 人口：42,804人

## 市税と市民負担の状況

項 目	金 額	1 世 帯 当 たり の 負 担 額	1 人 当 たり の 負 担 額	割 合
市 民 税	9億8,674万円	49,672円	23,052円	34.3%
固定資産税	15億9,551万円	80,317円	37,275円	55.4%
たばこ税	1億2,830万円	6,459円	2,997円	4.5%
軽自動車税	1億6,744万円	8,429円	3,912円	5.8%
入 湯 税	67万円	34円	16円	0.0%
合 計	28億7,866万円	144,911円	67,252円	100.0%

## 市債の状況 (市の借入金の残高)

区 分	件数	現 在 高	1世帯当たりの額	1人当たりの額
一般会計分	309	263億 332万円	1,324,104円	614,506円
特別会計分	182	60億1,070万円	302,577円	140,424円
企業会計分	73	49億9,296万円	251,344円	116,647円
合 計	564	373億 698万円	1,878,025円	871,577円

## 企業会計の状況 (水道や病院の経営状況)

区 分	総 収 益	総 費 用	当期純利益
工業用水道	445万円	483万円	△38万円
水 道	3億5,575万円	1億7,278万円	1億8,297万円
病 院	14億4,021万円	13億4,399万円	9,622万円

## 特別会計の状況

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	差 引 額
国 民 健 康 保 険	55億3,067万円	21億9,984万円	22億4,277万円	△4,293万円
国民健康保険診療所	1億1,187万円	2,576万円	4,500万円	△1,924万円
後 期 高 齢 者 医 療	6億2,748万円	1億6,860万円	1億8,032万円	△1,172万円
介 護 保 険	54億1,127万円	21億1,826万円	21億7,222万円	△5,396万円
簡 易 水 道 事 業	4億6,742万円	3,336万円	1億3,877万円	△1億 541万円
港 湾 施 設 事 業	712万円	129万円	274万円	△145万円
土 地 取 得 造 成	8,020万円	0万円	0万円	0万円
住宅新築資金等貸付事業	1億6,513万円	169万円	1億6,388万円	△1億6,219万円
農 業 集 落 排 水 事 業	2,241万円	565万円	783万円	△218万円
公 共 下 水 道 事 業	12億 295万円	5,232万円	4億1,039万円	△3億5,807万円
温 泉 事 業	902万円	85万円	139万円	△54万円
商 業 集 積 施 設 管 理	316万円	133万円	0万円	133万円
工 業 用 地 造 成 事 業	4億4,052万円	0万円	1億 75万円	△1億 75万円



## 第3期集中改革プラン（平成30年度）実施状況について

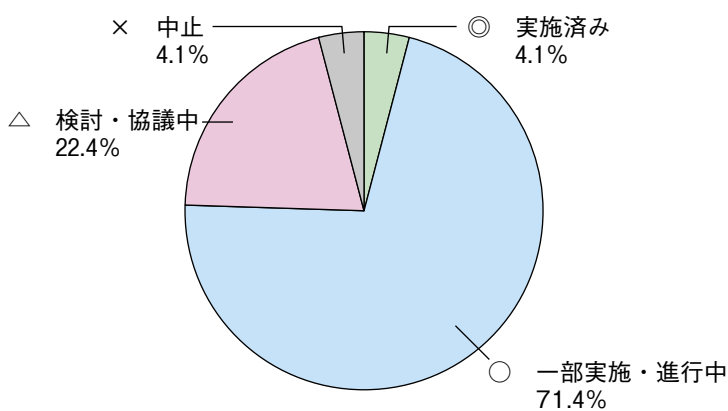
大洲市では、大洲市第3期行財政改革大綱に定めた施策の体系を具体化し、改革を着実に推進していくため、平成27年度から31年度までの5年間の計画期間として、9事項49項目についての取り組みを示した「第3期集中改革プラン」を実践しています。

ここでは、平成30年度の取り組み状況について、概要をお知らせします。

なお、各項目の実施状況については、市公式ホームページに掲載しています。

### 1 第3期集中改革プラン取り組み状況（9事項・49項目）

改革基本事項	項目数	実施済	一部実施・進行中	検討・協議中	未着手	中止
事務事業の見直しと効率化	10	0	9	1	0	0
外部委託の推進	7	0	3	3	0	1
健全財政の維持	7	1	2	4	0	0
自主財源の確保	7	0	7	0	0	0
市民サービスの向上	4	0	2	1	0	1
地域・市民との協働と 県・市町との連携の推進	5	0	5	0	0	0
組織・機構の改革	3	0	3	0	0	0
職員の意識改革と人材育成	4	1	3	0	0	0
行政情報の公表	2	0	1	1	0	0
合計	49	2	35	10	0	2



「実施済」…検討、協議結果に基づく改革行動を実践し、具体的な成果をあげたもの

「一部実施・進行中」…検討、協議を経て、成果へ向け改革行動を実践中のもの

「検討・協議」…改革内容の研究や調査、または具体的な実施内容について関係者間で調整を行っているもの

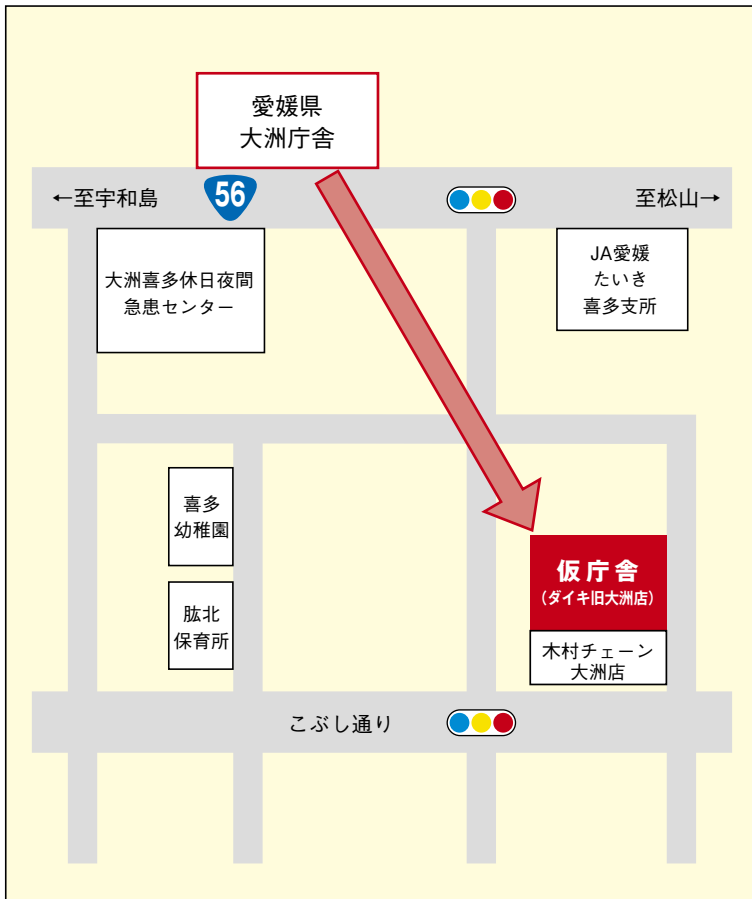
「未着手」…協議・検討を行い、推進方法についても方針決定しているが、現状などから判断し実施を保留しているもの

「中止」…改革内容の協議・検討の結果、実施しないこととしたもの

### 2 平成30年度の主な改革項目

改革推進プログラム	内 容	実施状況
市税収納業務の拡充	市税の収納率を向上させ、公平性を確保するため、コンビニ収納の導入を検討する。	平成31年4月からコンビニ収納の導入のため、各種調整など導入準備を行った。
企業誘致に関する取り組み	企業有利促進をはじめとする雇用の創出や確保に向けた諸施策の推進を図る。	市内外の企業訪問を実施するとともに、工業用地造成事業（菅田・徳森）を推進した。
インターネットによる情報発信の推進	ホームページを充実し、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努める。	平成30年7月豪雨を受け、ホームページのトップ画面を災害用に変更し、緊急情報や暮らしのお知らせ、生活再建に係るページなどに重点を置き、見やすく分かりやすい情報発信に努めた。

【問い合わせ先】企画情報課行政改革推進係 ☎24-1728



## 愛媛県大洲庁舎が仮庁舎へ移転します

愛媛県大洲庁舎の建て替えを行うため、大洲庁舎では、令和2年1月6日(月)から仮庁舎への引越し作業を行います。作業期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

仮庁舎での本格的な業務開始は、令和2年1月14日(火)を予定しています。

### 【仮庁舎での業務期間】

令和2年1月14日(火)～  
令和3年7月(予定)

### 【移転先】

DCMダイキ旧大洲店  
(大洲市東大洲174番地、木村チェーン大洲店隣)

### 【移転対象】

▽大洲土木事務所  
▽地域農業育成室大洲農業指導班  
▽森林林業課大洲森林林業振興班

### 【問い合わせ先】

大洲土木事務所  
☎245121 FAX247525

## 県営住宅の空き家待ち入居者を募集します

既設の県営住宅に空き家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。

### 【募集対象住宅】(4団地7棟140戸)

- ▽神山団地(昭和58～59年建設) 2棟50戸
- ▽松柏団地(平成元年建設) 2棟30戸
- ▽白浜団地(平成12年建設) 1棟30戸
- ▽大洲東団地(平成7年建設) 2棟30戸

### 【受付期間】

令和2年2月3日(月)～10日(月) ※土日を除く。  
午前8時30分～午後5時  
※申込書の配布は1月上旬から行います。

### 【申込受付場所】

愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所管理課  
愛媛県八幡浜庁舎3階  
(八幡浜市北浜1丁目3番37号)

### 【入居順位の抽選】

- ▽抽選日時: 3月5日(木) 午後1時30分～
- ▽抽選場所: 愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

※昨年度までは、申込者の抽選会参加をお願いしていましたが、今年度からは希望者のみとし、参加しない場合は代わりに県職員が抽選を行います。

### 【資格審査・入居案内】

- 空き家が出来次第、入居順位に従い連絡します。
- ※入居資格要件を満たしている場合のみ入居を許可します。
- ※県の判断により、入居順位以外の人の優先入居や、空き家のまま残す場合があります。
- ※入居の申し込みは、入居順位の抽選後も随時受け付けます。

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所管理課  
☎0894(22)4111(内線425)